

第4回大阪市社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会 会議要旨

- 1 開催日時 平成26年10月15日(水) 14時30分～
- 2 開催場所 大阪市役所 地下1階 第11共通会議室
- 3 出席委員 多田羅委員(専門分科会長)、石田委員(専門分科会長代理)、
早瀬委員(保健福祉部会長)、中尾委員(保健福祉部会長代理)、
植田委員(介護保険部会長代理)、
家田委員、池尾委員、乾委員、太田委員、甲斐委員、後藤委員、佐久間委員
辻委員、堤委員、手嶋委員、道明委員、濱田委員、矢田貝委員
- 4 議 題
 - 1 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定について
 - 2 介護保険給付に係る見込み等について
 - 3 その他
- 5 配布資料
 - 資料1-1 次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」総論
 - 資料1-2 第6期計画における日常生活圏域等の考え方
 - 資料2 次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(素案)」各論
 - 資料3 介護保険給付に係る費用の見込み等について

(参考資料)

- 1 次期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の策定スケジュール
- 2 介護保険制度の改正及び第6期介護保険事業計画について
- 3 第5期「大阪市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の進捗状況
- 4 大阪市介護保険事業の現状について

6 会議要旨

【議題1】

- 事務局から、資料1-1、資料1-2、資料2に基づき、次期「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」の素案について説明。
- 各委員からそれぞれ意見をいただいたが、時間の関係があるため、意見に対する大阪市の意見について、後日、議事録として残すこととした。

(主な意見等)

- ・ 多様な住まいの情報提供については、身近な地域での情報提供を検討いただきたい。
- ・ 認知症は初期の段階では自分では気づかない、早期に発見したら進行を抑えることができると言われながら、予防や早期発見についてちょっと遅れているのではないかと感じました。

- ・ 地域の見守りについて地域でお願いするとき、地域活動協議会、補足的に、社会福祉協議会とかネットワーク委員会などの付記も検討していただきたい。
- ・ 地域包括ケアシステムの構築の基本的な考え方として、若年層も住みたくなるような施策も勘案していただきたいと思います。
- ・ 地域の実践について、これまでの地域福祉アクションプランの実践が反映されておらず、新たなシステムの再構築を進めますという言葉で締めくくられていて、継続性の途切れたものになっているように感じます。
- ・ 大阪市立弘済院における専門的医療・介護の提供について整理していただいて、市民の皆様が理解していただけるような施策を講じていただきたい。
- ・ 成年後見人制度の金銭管理について、今後の課題として話を掘り下げていただければと思います。
- ・ 健康づくりについて、健康寿命をのばすため、高齢者だけではなく地域で適切な生活習慣、食生活とか、そういった教室を地域で行っていただきたい。
- ・ 地域包括支援センターがかなり注目されていて、事務量、事業量も増えてきて四苦八苦している現状があります。質の向上がありますが、量的な向上をして、中身の充実を図っていただきたい。
- ・ 在宅医療において、今後の問題ですが、病院と開業医と連携するような広域的なシステムを構築していくべきではないかと思っています。
- ・ 認知症は介護保険の最大の問題。80歳以上からの認知症はどっと増えますので、これに対する構え方、認知症対策をしっかりしていただきたい。
- ・ 地域での見守りについて、地域でどこまでどういうふうに見ていったらいいのかが示されていない。何らかの形で示していただけるとありがたい。
- ・ 口腔検診について、口腔内の情報、レントゲンの結果があれば人間の確定ができますので、認知症対策の推進のためには大きな柱となるかと思っています。
- ・ 障がい者が高齢になってきています。高齢者もそうですが、特に高齢の障がい者が地域で一人で暮らしていく場合、これからどうしていくかが問題となっています。
- ・ 在宅医療の提供体制の充実について、まだまだ、多職種連携ができていない部分もあるかと思っていますので、連携の強化をお願いしたい。
- ・ 健康づくりについて、薬局では、健康情報拠点薬局という形で、健康情報の発信等をしており、受診勧奨の活用などもお願いしたい。また、同じ薬を大量に購入されるなど認知症の疑いのある方を地域包括支援センターにつなげるとか、そういう活用の仕方を検討いただきたい。
- ・ 新しい総合事業等の人材確保について、人材確保が逼迫している中で、ボランティア、NPO、その他ということで、お願いすることはなかなか大変だと思います。人員が確保できないとサービスが成り立たないので、人材確保の検討をお願いしたい。
- ・ なにわ元気塾、食事サービスなど百歳体操などに参加されている方は、本当に元気な方が多い。費用面で、負担金を提示すると参加する人数が少なくなっているのも事実です、その辺りをどうしていったらいいのかと思っています。
- ・ ボランティア市民活動センターが各区にない状況。区役所と協力して進めることがで

きたらと思っており、元気なお年寄りがどう高齢者の施策に関わってくるかという部分で、ここが重要と思います。

- ・ 老人クラブについて、大阪市の加入率は少ない状況であり、今後力を入れていく等がないと、取組みで「やっている」というのはどうかと思います。
- ・ 社協の有資格者がどんどんいなくなっているような状況があります。若者たちとも一緒に、ボランティアやNPOとも一緒にということになったときに、そのあたりのお金の出所のない施策に力を入れていただけたらと思います。
- ・ 新しい総合事業に関して、要支援の方が地域の自主的な形で対応されることになることもわかっていますので既存の社協だとかの力も活かしながら、自主的に市民がということに対して、積極的な育成事業にするだとか、活動支援の事業にするだとかしないといけないのではないかなと思います。
- ・ 在宅医療に関して、保健医療計画の中の精神疾患に認知症に関しての部分があります。今の案は、認知症の医療提供体制部分に関して、ケアに比べると記述が少ないのではないかと思います。平成30年の保健医療計画の中間見直しと関連して、そのあたりも視野に入れていただいた方がいいのではないかと思います。
- ・ 新しい介護予防の構築に向けた検討は、「早急」という形で検討を進めていただきたい。
- ・ 介護予防ポイントは実施に向けた取組みを早速進めていただきたい。
- ・ 2025年問題に関して、大阪市も2020年からの5年間の間に75歳以上人口の大幅な増加などの構造的変化が見られます。後期高齢者が圧倒的に増えてくるということについて、この計画でどういうことをやっていくのかについて、市民も認識を持っていただくような計画にしていきたい。

【議題2】

○事務局から、資料3に基づき、「介護保険給付に係る見込み等」について説明。

(主な意見等)

- ・ 介護予防制度が導入されたときは、その効果をどういうふう読み込むかについて、国がモデルを示していましたが、今回も国が何らかの基本的なモデルで示すという、そういう予定はあるのかどうか。
- ・ 介護保険制度自体が少しずつ、地域づくりの方向へ進んで、地域包括ケアシステムということになっています。無償ボランティア、NPOも含めた部分だけではやっていける地域づくりは少ないと思いますので、人材が少ない、質の高い人材がいないうということも言われていますので、人材育成のことを踏まえて事業費を考えていただければと思います。
- ・ 居宅サービスの給付見込みについて、訪問介護であるとか通所介護などについて、平成26年の数値と比べて数が増えていないのですが、これは総量規制、制限を受けるといふ考えがあるのでしょうか。
- ・ 2025年に向けて、貯金というか、将来に向けた保留といいますとかそういった考え方はできないのでしょうか。会計の形で難しいのだと思いますが。
- ・ 平成37年と2025年の表記について、統一されてはどうか。

【議題3】

○事務局から、参考資料1に基づき、今後のスケジュールについて説明。

(主な意見等)

- ・ 特になし